

## 令和4年10月12日第2回債権者集会について（令和4年10月7日）

本破産事件は、債権者数が1100名以上（破産申立書訂正書記載）と多数です。さらに、コロナ感染者数も令和4年9月26日時点で1日、全国4万3587人、東京6,316人（死者は全国74人、東京6人）です。令和4年4月19日の財産状況報告集会に引き続き10月12日の第2回債権者集会も、コロナ感染対策として、出席の自粛が必要な状況で、会場の席は間隔を置いて配置され、約90席です。当日、債権者集会場等に来場されても席が確保できない可能性があります。同集会は進行を円滑化し、時間を短縮して行います。

そこで、令和4年10月12日第2回債権者集会で配布する1から4の書類をこの破産管財人事務所のホームページで開示いたします。債権者集会への来場の自粛等を強くお願い申し上げる次第です。

- 1 破産管財人の報告書
- 2 財産目録
- 3 収支計算書
- 4 貸借対照表

なお、このホームページに、

- ①令和4年4月19日財産状況報告集会について（令和4年4月11日）、
- ②債権者から寄せられた問合せとその回答（令和4年4月14日）、
- ③「間接占有による高圧受電設備所有権保有通知書」について（令和4年4月28日）、
- ④多重譲渡の問い合わせ（令和4年7月14日）、
- ⑤キュービクルの購入又は売却の勧誘行為についての注意喚起（令和4年8月16日）、
- ⑥キュービクル買主様、投資家の皆様への情報提供協力をお願い（令和4年8月31日付）、

を掲示しております。

ご参照いただければと思います。

以上

令和3年(フ)第7615号

## 破産管財人の報告書

令和4年10月12日

東京地方裁判所民事第20部 合議C係 御中

破 産 者 株式会社総合電商

破産管財人弁護士 服 部 秀 一

### 第1 管財業務の遂行及び調査

破産管財人が行った管財業務の概要(令和4年4月19日付破産法第157条の報告書に記載した以降のもの)は、以下のとおりである。

- 1 札幌の倉庫の明渡しは、今月中に実施する予定である。
- 2 回収業務
  - (1) 保険  
保険金請求作業中
  - (2) 預金  
回収作業中
  - (3) 電気料金  
回収作業中
  - (4) キュービクルの多重譲渡の問い合わせ(当破産管財人の所属する法律事務所のホームページに令和4年7月14日に掲示したもの)  
令和4年9月20日時点までの問い合わせ27件(対象キュービクル設備の数166)

(5) キュービクルの多重譲渡などについての刑事手続

## 第2 破産財団の現状

現在の破産財団の現況は、添付財産目録、収支計算書及び貸借対照表のとおりである。

## 第3 債権者・債権届出

### 1 債権者

破産手続開始申立書の訂正書による債権者総数は1100名、債権総額は18億8187万4817円である。

### 2 債権届出

令和4年9月25日現在の破産債権届出書の提出は802名、債権金額合計は68億1888万5349円+額未定である。

労働債権（財団債権、優先的破産債権）の債権届出書の提出は84名、債権金額合計は4266万9036円+額未定である。

なお、財団債権としての交付要求額は6012万9359円である（33件）。

## 第4 訴訟

### 1 係属中のもの

- (1) キュービクルのリース業者の破産管財人に対するキュービクルの引渡・所有権確認（電力需給者が訴訟参加）
- (2) キュービクルの投資家の破産管財人に対するキュービクルの賃料の支払請求

- (3) カード会社の破産管財人に対する, 法人カードの破産手続開始決定後の利用の代金の支払請求

## 2 準備中のもの

- (1) キュービクルによる電力需給者に対する破産管財人からの電力料金請求
- (2) ㈱総合電商所有のキュービクルについての譲渡担保設定の無効確認
- (3) 破産管財人から㈱総合電商元従業員に対する, ㈱総合電商所有の自動車の無断売却に基づく損害賠償請求
- (4) ㈱総合電商への金銭貸付者等に対する破産管財人からの過払金返還請求

以上

財産目録

(開始決定日＝令和3年12月16日現在)

資産の部

単位:円

番号	科目	簿価 (令和3年5月末)	評価額 (回収見込額)	備考
1	現金	786,915	10,817,076	管財人引継予納金9,150,000を含む
2	預金	29,082,301	23,896,665	
3	売掛金	117,092,352	125,068,199	
4	貸倒引当金	-710,000	0	
5	商品	703,328,895	0	
6	立替金	17,216,967	0	
7	前払費用	26,716,859	0	
8	未収入金	1,286,090	0	
9	仮払金	4,150,000	0	
10	建物附属設備	19,260,822	32,200	
11	構築物	75,105	0	
12	車両運搬具	54,902,025	1,613,850	
13	工事器具備品	19,352,216	0	
14	一括償却資産	409,044	0	
15	施設利用権	1,361,400	0	
16	ソフトウェア	6,114,167	0	
17	出資金	57,345,000	88,960	
18	敷金	38,892,390	6,446,963	
19	差入保証金	17,274,004	0	最終保障供給契約保証金(差入なし)
20	預託金	66,164,110	不明	調査中
21	保険金	1,573,430	264,152,259	
22	加盟料	550,000	50,000	東京都宅建協同組合出資
23	宅建業界入会金	2,661,400	565,634	弁済業務保証金
24	保証協会入会金	305,000	0	
	資産合計	1,185,190,492	432,731,806	

## 負債の部

単位:円

番号	科目	届出額	評価額	備考
1	普通破産債権	6,818,885,349		
2	労働債権 (財団債権, 優先的破産債権)	42,669,036		
3	租税(財団債権)	60,129,359		交付要求額
	負債合計	6,921,683,744		



令和3年(フ)第7615号  
破産者 株式会社総合電商

**【破産】貸借対照表**  
(作成日=令和4年9月25日現在)

破産管財人弁護士 服部 秀一

資産の部

負債の部

(単位:円)

番号	科目	評価額 =財団組入(見込)額	番号	科目	評価額
1	現金	10,817,076	1	普通破産債権	6,818,885,349
2	預金	23,896,665	2	労働債権 (財団債権, 優先的破産債権)	42,669,036
3	切手	10,222	3	租税(財団債権)	60,129,359
4	有価証券	1,595,278			
5	売掛金	125,068,199			
6	建物附属設備	32,200			
7	車両運搬具	1,613,850			
8	敷金	6,446,963			
9	出資金	88,960			
10	保険金	264,152,259			
11	加盟料	50,000			
12	宅建業界入会金	565,634			
	資産合計	434,337,306		負債合計	6,921,683,744

差引 資産不足額 6,487,346,438